

事業報告書

第1期

平成16年度

国立大学法人 鹿屋体育大学

目 次

「国立大学法人鹿屋体育大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1～3
3. 事務所等の所在地	3
4. 資本金の状況	3
5. 役員の状況	4
6. 職員の状況	5
7. 学部等の構成	5
8. 学生の状況	5
9. 設立の根拠となる法律名	5
10. 主務大臣	5
11. 沿革	5～6
12. 経営協議会・教育研究評議会	6～8

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上	9
II. 業務運営の改善及び効率化	9
III. 財務内容の改善	10
IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	10
V. その他業務運営に関する重要事項	10
VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	10
VII. 短期借入金の限度額	10
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	10
IX. 剰余金の使途	10
X. その他	10～11
XI. 関連会社及び関連公益法人等	11

「その他」

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

国立大学法人鹿屋体育大学事業報告書

「国立大学法人鹿屋体育大学の概要」

1. 目標

大学の基本的な目標

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

(1) 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

(2) 研究に関する目標

競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

(3) 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

2. 業務

(1) 大学の教育研究等

1) 教育

・学部教育においては、平成19年度に教育課程の改訂を予定しており、改訂に向けた教育内容や方法等についての情報収集を行った。また、入学者選抜では推薦入学の見直しを行った。大学院教育においては、幅広い知識と高い専門性を持った人材の養成に取り組むとともに博士後期課程の設置に伴う教育研究の組織・環境づくりに取り組んだ。

2) 学生への支援

・学生の相談体制を整備したほか、健康で規則正しい生活の下での体調管理の大切さを学ばせるために朝食の摂取を強く奨励した。その他、学生のスポーツボランティア

ィア活動について、ボランティア事前研修・保険制度の整備・評価方法等の支援策について検討を始めた。

3) 研究

- ・全学的プロジェクト（TASSプロジェクト）において、競技力の優秀な学生に対し科学的トレーニング等を提供するなどして、競技力の向上を図った。
- ・学長裁量経費により行った研究について、その研究の成果を学内で発表する仕組みを確立した。
- ・科学研究費補助金の説明会を開催し、その獲得に取り組んだ。
- ・教員の研究成果等を評価し、その評価結果を教育研究経費の傾斜配分に生かした。

4) 社会との連携

- ・ジュニア期からのアスリートの養成やスポーツを通じた健康づくりを目的とした大学を基盤とするスポーツクラブを創設し、地域に貢献した。

(2) 業務運営

1) 運営体制の改善

- ・意思決定機関としての「役員会」、審議機関としての「経営協議会」・「教育研究評議会」の審議事項の明確化や開催日の定例化に取り組んだ。その他、学内の連絡調整機関として「運営連絡会」及び「系主任会議」を新たに設け、学内の意思の疎通を図った。
- ・学長のリーダーシップの下に大学を運営するために、学長直属の組織として特定の業務について学長を助ける「学長補佐」や、教員と事務職員の協働の組織として「企画室」等の5室を設置し、学内の意思決定の迅速化を実現した。
- ・学長選考において、全国の国立大学に先駆けて公募制を取り入れるなど、社会の意見をより強く大学運営に反映させ開かれた大学を目指すための体制を整えた。また、学長選考において学内の意向聴取（選挙）を行う際、事務職員（一部）もその有資格者として加わることができるようにするなど教員と事務職員が一体となって大学運営に関わることができるように措置した。
- ・学内の各種委員会に事務職員も構成員となって加わることにした。

2) 教育研究組織の見直し及び人事の適正化

- ・教員の採用・昇任の人事について、学長の権限を強化した諸規程を整備し、それに基づき、学長による人事の一元管理を図り、教育研究組織の見直しを行った。その際、本学の人件費総額から当中期目標期間中の所要人員を試算し、それに基づく教職員の配置、採用、昇任等を実施した。

(3) 財務内容の改善

1) 外部資金その他の自己収入の増加

- ・外部資金の獲得に対するインセンティブを付与する仕組みを整備するとともに、自己収入を確保する方策について検討を進めた。

2) 経費の抑制

- ・管理的経費について、平成16年度において法人化前の予算に比し約△16%程度

の配分を行った。また、平成17年度当初予算の配分においても、対前年度△3.4%の配分とするなど、当初の計画以上の管理的経費の抑制に取り組んだ。

3) 資産の運用管理

- ・学内施設等の有効利用の観点から、体育施設の外部への有料による貸出を開始したほか、研究室、実験室等の課金や再配分を行った。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1) 評価の充実

- ・学内各組織及び各教員の自己点検・評価を実施するとともに、外部の有識者による評価（外部評価）を実施した。この評価結果については改善策と合わせ公表することとした。

2) 情報公開等

- ・重要な情報発信媒体であるホームページを活用し、大学概要やアドミッション・ポリシー、中期目標・中期計画・年度計画等や財務に関する情報、大学評価に関する事項等を迅速かつ的確に公表するなど、情報の積極的な公開を進めた。

- ・本学の広報誌「邁進」において、ビジュアルを重視したページ構成により情報提供を行った。

(5) その他の業務運営

- ・人員の不補充等による予算の残や予備費の執行残を教育研究施設や学生宿舍の改修等に重点的に投入し、施設設備の充実を図った。

3. 事務所等の所在地

鹿屋体育大学（本部）

鹿児島県鹿屋市白水町

鹿屋体育大学海洋スポーツセンター

鹿児島県鹿屋市高須町

4. 資本金の状況

6,317,529,485円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人鹿屋体育大学通則の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日（任期）	主な経歴
学 長	芝 山 秀太郎	平成16年4月1日～ 平成16年7月31日 平成16年8月1日～ 平成20年7月31日	平成11年4月 鹿屋体育大学副学長 平成12年8月 鹿屋体育大学学長 平成16年4月 国立大学法人鹿屋体育大学学長 平成16年8月 国立大学法人鹿屋体育大学学長（再任）
理 事	工 藤 敏 夫	平成16年4月1日～ 平成16年7月31日 平成16年8月1日～ 平成17年3月31日	平成13年7月 弘前大学事務局長 平成15年4月 鹿屋体育大学副学長 平成16年4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（副学長） 平成16年8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（副学長）（再任）
理 事	松 下 雅 雄	平成16年4月1日～ 平成16年7月31日	平成14年8月 鹿屋体育大学副学長 平成16年4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（副学長） 平成16年8月 鹿屋体育大学アドミッションセンター長
	倉 田 博	平成16年8月1日～ 平成18年7月31日	平成12年 8月 鹿屋体育大学副学長 平成14年 8月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター長 平成15年 4月 鹿屋体育大学アドミッションセンター長 平成16年8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（副学長）
理 事	萬 田 正 治	平成16年4月1日～ 平成16年7月31日 平成16年8月1日～ 平成18年7月31日	平成13年1月 鹿児島大学学長補佐 平成13年4月 鹿児島大学副学長 平成16年4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事 平成16年8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（再任）
監 事	前 原 照 男	平成16年4月1日～ 平成18年3月31日	平成2年1月 鹿屋市民生部長 平成5年8月 鹿屋市総務部長 平成6年8月 鹿屋市収入役
監 事	中 野 惇 夫	平成16年4月1日～ 平成18年3月31日	平成6年4月 南日本新聞社編集委員兼論説委員 平成9年4月 南日本新聞社鹿屋支社長兼論説委員 平成15年7月 財団法人カラモジア理事

6. 職員の状況

教員 66 人

職員 74 人

7. 学部等の構成

体育学部

- ・体育・スポーツ課程
- ・武道課程

大学院体育学研究科

- ・修士課程
- ・博士後期課程

附属図書館

学内共同教育研修施設

- ・外国語教育センター
- ・海洋スポーツセンター
- ・スポーツトレーニング教育研究センター
- ・生涯スポーツ実践センター
- ・アドミッションセンター
- ・スポーツ情報センター

保健管理センター

8. 学生の状況

総学生数	751 人
学部学生	695 人
修士課程	47 人
博士後期課程	9 人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和56年10月 1日	鹿屋体育大学開学
昭和59年 4月22日	第1回入学式挙行
昭和60年 4月 1日	外国語教育センター設置
昭和62年 4月 1日	海洋スポーツセンター設置
昭和63年 4月 1日	大学院体育学研究科（修士課程）設置
昭和63年 4月26日	第1回大学院体育学研究科（修士課程）入学式挙行

昭和63年 5月25日	保健管理センター設置
平成 6年 5月20日	スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成10年12月 1日	スポーツ情報センター設置
平成13年 4月 1日	生涯スポーツ実践センター設置
平成15年 4月 1日	アドミッションセンター設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人鹿屋体育大学設立
平成16年 4月 1日	大学院体育学研究科（博士後期課程）設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
芝 山 秀太郎	国立大学法人鹿屋体育大学学長
工 藤 敏 夫	国立大学法人鹿屋体育大学理事（組織・運営担当）
松 下 雅 雄	国立大学法人鹿屋体育大学理事（教務・学生担当）
倉 田 博	※ 松下（16.4.1～16.7.31） 倉田（16.8.1～）
萬 田 正 治	国立大学法人鹿屋体育大学理事（研究・社会連携担当）
富 岡 逸 郎	国立大学法人鹿屋体育大学事務局長
上 治 丈太郎	（財）ミズノスポーツ振興会専務理事 （財）ミズノ国際スポーツ交流財団専務理事
岡 崎 助 一	（財）日本体育協会事務局長
加賀谷 淳 子	日本女子体育大学学長
西 田 善 夫	東京都北区教育委員会委員長
脇 田 稔	鹿児島県副知事

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
芝 山 秀太郎	学長
工 藤 敏 夫	理事（組織・運営担当）、副学長
松 下 雅 雄	理事（教務・学生担当）、副学長
倉 田 博	※ 松下（16.4.1～16.7.31） 倉田（16.8.1～）
萬 田 正 治	理事（研究・社会連携担当）
田 口 信 教	学長補佐(学術情報・産学連携担当)、附属図書館長、海洋スポーツセンター長
川 西 正 志	学長補佐(生涯スポーツ担当)、生涯スポーツ実践センター長
國 分 國 友	学長補佐（競技力向上担当）
宮 下 和 子	外国語教育センター長
西 園 秀 嗣	スポーツトレーニング教育研究センター長
倉 田 博	アドミッションセンター長
松 下 雅 雄	※ 倉田（16.4.1～16.7.31） 松下（16.8.1～）
志 村 正 子	スポーツ情報センター長、大学院体育学研究科総合健康運動科学系主任
齊 藤 和 人	保健管理センター所長
田 中 孝 夫	体育学部スポーツパフォーマンス系主任
荻 田 太	体育学部スポーツパフォーマンス系副主任
山 本 正 嘉	体育学部スポーツパフォーマンス系副主任

氏 名	現 職
柳 敏 晴	体育学部スポーツライフスタイル・マネジメント系主任 ※柳（16.4.1～16.8.31） 吉武（16.9.1～）
吉 武 裕	
宮 田 和 信	体育学部スポーツライフスタイル・マネジメント系副主任
吉 武 裕	体育学部スポーツライフスタイル・マネジメント系副主任 ※吉武（16.4.1～16.8.31） 前田（16.9.1～）
前 田 博 子	
重 岡 孝 文	体育学部伝統武道・スポーツ文化系主任
大 坪 壽	体育学部伝統武道・スポーツ文化系副主任
吉 重 美 紀	体育学部伝統武道・スポーツ文化系副主任
竹 倉 宏 明	大学院体育学研究科総合トレーニング運動科学系主任
富 岡 逸 郎	事務局長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P3～4）の「計画の進行状況等」に記載のとおり

(2) 教育内容等に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P5～9）の「計画の進行状況等」に記載のとおり

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P10～12）の「計画の進行状況等」に記載のとおり

(4) 学生への支援に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P13～14）の「計画の進行状況等」に記載のとおり

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P15～17）の「計画の進行状況等」に記載のとおり

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P18～20）の「計画の進行状況等」に記載のとおり

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P21～23）の「計画の進行状況等」に記載のとおり

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P25～26）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P27）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

3. 人事の適正化に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P28～29）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P30～31）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

III. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P 33～34）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

2. 経費の抑制に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P 35～36）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P 37）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に係る実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P 39～40）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P 41）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

V. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P 43～44）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

2. 安全管理に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（P 45）の「判断理由（実施状況等）」に記載のとおり

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

※別紙のとおり（p. 12～14）

VII. 短期借入金の限度額

5億円

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

別添「平成１６事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（Ｐ４９）の「実績」に記載のとおり

２．人事に関する状況

別添「平成１６事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（Ｐ５０）の「実績」に記載のとおり

３．災害復旧に関する状況

別添「平成１６事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）」（Ｐ５１）の「実績」に記載のとおり

X I．関連会社及び関連公益法人等

１．特定関連会社

２．関連会社

３．関連公益法人等

該当なし

VI. 予算（人件費見積もり含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	1, 6 6 3	1, 6 6 3	0
施設整備費補助金	2 3	2 2	△ 1
船舶建造費補助金	—	—	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	4 7 6	4 8 5	9
授業料及び入学金検定料収入	4 2 4	4 3 2	8
附属病院収入	—	—	—
財産処分収入	0	0	0
雑収入	5 2	5 3	1
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3 4	3 1	△ 3
長期借入金収入	0	0	0
計	2, 1 9 6	2, 2 0 2	6
支出			
業務費	2, 1 3 9	2, 0 1 7	△ 1 2 2
教育研究経費	1, 3 0 2	1, 2 0 3	△ 9 9
診療経費	—	—	—
一般管理費	8 3 7	8 1 4	△ 2 3
施設整備費	2 3	2 2	△ 1
船舶建造費	—	—	—
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	3 4	3 1	△ 3
長期借入金償還金	0	0	0
計	2, 1 9 6	2, 0 7 1	△ 1 2 5

※決算額は、各区分毎に百万円未満を四捨五入して計上

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	1, 3 1 6	1, 2 4 4	△ 7 2

※決算額は、各区分毎に百万円未満を四捨五入して計上

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	2, 1 6 5	2, 2 1 4	4 9
經常費用	2, 1 6 5	2, 0 6 5	△1 0 0
業務費	1, 9 9 9	1, 7 9 5	△2 0 4
教育研究経費	4 6 2	4 5 1	△1 1
診療経費	—	—	—
受託研究費等	2 4	2 1	△3
役員人件費	5 2	5 0	△2
教員人件費	8 3 1	6 7 4	△1 5 7
職員人件費	6 3 0	5 9 9	△3 1
一般管理費	1 5 2	1 5 6	4
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	1 4	1 1 4	1 0 0
臨時損失	0	1 4 9	0
収益の部	2, 1 6 5	2, 2 2 8	6 3
經常収益	2, 1 6 0	2, 0 5 5	△1 0 5
運営費交付金	1, 6 3 5	1, 4 7 5	△1 6 0
授業料収益	3 5 4	3 7 6	2 2
入学金収益	5 8	6 7	9
検定料収益	1 2	1 1	△1
附属病院収益	—	—	—
受託研究等収益	2 4	2 1	△3
寄附金収益	1 1	1 0	△1
財務収益	0	0	0
雑益	5 2	5 1	△1
資産見返運営費交付金等戻入	2	2	0
資産見返寄附金戻入	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	1 2	4 1	2 9
臨時利益	5	1 7 3	1 6 8
純利益	0	1 4	1 4
総利益	0	1 4	1 4

※決算額は、各区分毎に百万円未満を四捨五入して計上

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	2, 2 2 0	2, 1 9 8	△ 2 2
業務活動による支出	2, 1 4 6	2, 0 0 0	△ 1 4 6
投資活動による支出	5 1	7 0	1 9
財務活動による支出	0	0	0
翌年度への繰越金	2 3	1 2 7	1 0 4
資金収入	2, 2 2 0	2, 1 9 8	△ 2 2
業務活動による収入	2, 1 7 4	2, 1 5 3	△ 2 1
運営費交付金による収入	1, 6 6 3	1, 6 6 3	0
授業料及入学金検定料による収入	4 2 4	4 0 6	△ 1 8
附属病院収入	—	—	—
受託研究等収入	2 4	2 1	△ 3
寄付金収入	1 1	1 0	△ 1
その他の収入	5 2	5 3	1
投資活動による収入	2 3	2 2	△ 1
施設費による収入	2 3	2 2	△ 1
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2 3	2 3	0

※決算額は、各区分毎に百万円未満を四捨五入して計上